

株式の分割に関する基準日設定公告

平成 22 年 3 月 15 日

株主各位

東京都文京区後楽二丁目 3 番 19 号
イーピーエス株式会社
代表取締役社長 巖 浩

当社は、平成 22 年 1 月 29 日開催の取締役会において、平成 22 年 4 月 1 日付をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 22 年 3 月 31 日と定めましたので、公告いたします。

また、当社の発行可能株式総数につきましても、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 22 年 4 月 1 日付をもって同割合で増加し、当社定款第 6 条の発行可能株式総数 324,000 株を 648,000 株に変更いたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 平成 22 年 4 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申出ください。

特別口座管理機関 中央三井信託銀行株式会社
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
TEL : 0120-78-2031 (フリーダイヤル)